

## 職員等の個人情報等取扱について

平成 28 年 7 月 1 日

奈良信用金庫

特定個人情報等管理責任者 常勤理事 大川 祥司

奈良信用金庫では、個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます）の適切な保護と利用を重要な社会的責任と認識し、当金庫の職員等の個人情報等を取り扱うにあたっては、関係省令等に加えて、当金庫の諸規定を遵守し、職員等の個人情報等の適切な保護と、利用に努めてまいります。

尚、職員等とは、当金庫の職員等（役員、嘱託職員、パート職員、採用予定者、退職者、退職者、派遣職員を含む）をいいます。ただし、個人番号の取扱については、派遣職員を除きます。

### 1. 法令等の遵守について

当金庫は、職員等の雇用管理における個人情報等（健康情報を含む）の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」並びに「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」、及び各省庁のガイドラインを遵守します。

### 2. 利用目的について

(1) 当金庫は、個人情報の取得及び利用は、以下の目的に限定し、書面にて本人から直接同意を得た上で取得するものとします。

- |                            |                        |
|----------------------------|------------------------|
| ① 採用選考に関する事務処理等            | ③職員等に対する福利厚生への提供、人事手続き |
| ② 職員等に対する人事、勤務管理、および人選等のため | ④就業後の雇用管理              |

(2) 当金庫は、提供を受けた職員等の個人番号を、以下の目的で利用します。

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| ①所得税法に基づく源泉徴収関連事務    | ⑥所得税法に基づく財産形成住宅貯蓄・      |
| ②地方税に基づく個人住民税関連事務    | 財産形成年金貯蓄関連事務            |
| ③雇用保険法に基づく雇用保険関連事務   | ⑦国民年金法に基づく国民年金第三号届出関連事務 |
| ④健康保険法に基づく健康保険関連事務   | ⑧厚生年金基金における年金又は一時金の支給に  |
| ⑤厚生年金法に基づく厚生年金保険関連事務 | 関する源泉徴収等作成事務            |
|                      | ⑨その他法令に基づく個人番号取扱事務      |

また、職員等以外の個人に係る個人番号を、以下の目的で利用します。

- |                           |                             |
|---------------------------|-----------------------------|
| ①所得税法に基づく、報酬・料金等の支払調書作成事務 | ②所得税法に基づく、不動産取引に関する支払調書作成事務 |
|---------------------------|-----------------------------|

### 3. 第三者提供について

- (1) 当金庫は、法令等で定められた場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供する事はいたしません。
- (2) 当金庫は、個人番号および特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいいます）については、たとえご本人の同意がある場合でも第三者に提供いたしません。

### 4. 安全管理措置に関する事項

当金庫は、個人情報等の漏えい、滅失または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために、別途「個人情報管理規定」等を定め、これを遵守します。

### 5. 委託に関する事項

当金庫は、当金庫が保有する個人情報等の取扱を第三者に委託する場合は、個人情報保護法及びマイナンバー法並びに関連するガイドラインに従って、委託先に必要かつ適切な監督を行います。

### 6. 継続的改善

当金庫は、個人情報等の取扱いを継続的に改善するよう努めます。

## 7. 個人情報等の開示

当金庫が保有する役職員等の個人情報等について、ご本人から開示を求められた場合は、「個人情報管理規定」等に則り、適切に対応いたします。ただし、次の各号の場合を除きます。

- ① 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合

---

<本件に関するお問合せ>

【電話番号】 人事部 0743-54-3115 (直通)

【受付時間】 平日 午前9時～午後5時